

総務省国立研究開発法人審議会 情報通信研究機構部会（第19回）

1 日 時 平成30年 6 月29日（金）13時30分～14時20分

2 場 所 総務省 8 階 第 4 特別会議室

3 出席者

（1）委員（敬称略）

尾家 祐二（部会長）、藤井 良一（部会長代理）、大場 みち子（以上 3 名）

（2）専門委員（敬称略）

大森 隆司、橋本 隆子、前原 文明、村瀬 淳、山崎 克之、
若林 和子（以上 6 名）

（3）国立研究開発法人情報通信研究機構

田尻理事、岡野理事、徳永監事、土井監事、菱田デプロイメント推進部門長、
岡崎総務部長、富尾財務部長、安井経営企画部長

（4）総務省

椿参事官、布施田技術政策課長、中越技術政策課企画官、石原技術政策課課長補佐

4 議 題

（1）平成29年度国立研究開発法人情報通信研究機構の事業報告書について

（2）平成29年度国立研究開発法人情報通信研究機構の財務諸表について

（3）平成29年度国立研究開発法人情報通信研究機構監事監査報告書について

（4）その他

開 会

【尾家部会長】 それではただいまから、第19回総務省国立研究開発法人審議会情報通信研究機構部会を開催させていただきます。本日はご多忙中のところお集まりいただきまして、ありがとうございます。

初めに、本日の会議の定足数の関係に関してですが、委員3名中3名がご出席いただいております。定足数を満たしておりますことをご報告いたします。

それでは、まず事務局から、配付資料の確認、前回議事概要（案）の確認について、ご説明をお願いします。

【中越企画官】 それでは初めに、本日の配付資料の確認をさせていただきたいと思っております。お手元にお配りしている資料の一番上に議事次第と書かれている一枚物がございしますが、めくっていただきますと裏に配付資料一覧、19-1から19-5まで、全部で5種類の資料が記載されてございます。その順にお手元に資料が配られていると思いますので、過不足等がございましたら事務局までご連絡をいただければと思います。

あわせて前回の議事概要（案）でございすけれども、資料19-1として作成をしてございます。内容に誤り等ございましたら、後日で結構でございますので、事務局まで連絡いただければと思います。

事務局からは以上でございます。

【尾家部会長】 ありがとうございます。

議 題

（１）平成29年度国立研究開発法人情報通信研究機構の事業報告書について

【尾家部会長】 それではお手元の議事次第にしたがいまして、議事を進めさせていただきます。本日は議題が3件ございます。

早速ですけれども、議題1の平成29年度国立研究開発法人情報通信研究機構の事業報告書につきまして、岡野理事よりご説明をお願いいたします。

【岡野理事】 資料情部19-2に基づきまして、平成29年度の事業報告書についてご説明申し上げます。内容につきましては、前回のご説明と重なっている部分につきましては、簡単にご説明させていただければと思います。

まず、表紙をおめくりいただきまして、1ページ目でございます。

情報通信研究機構では、平成28年度から開始した第4期中長期計画において、総務省によって策定された中長期目標に示された「センシング基盤分野」、「統合ICT基盤分野」、「データ利活用基盤分野」、「サイバーセキュリティ分野」及び「フロンティア研究分野」という、5つの技術分野を重点分野として研究開発を推進しております。また、これらの研究開発成果を最大化するため、産学官連携の強化等によるオープンイノベーションの一層の推進を図り、研究開発成果を実用化や標準化、国際展開、社会実装等に導くために取り組んでいるところでございます。

また、平成29年度には、新たにナショナルサイバートレーニングセンター、知能科学融合研究開発推進センターを設置いたしまして、機構内の体制を強化し、残り3年間での目標達成と、研究開発成果の社会実装を通じたよりよい社会の実現に向け、鋭意努力していく所存でございます。

平成29年度に実施いたしました研究開発の主な成果でございます。

1つ目のセンシング基盤分野でございますけれども、航空機搭載合成開口レーダーでは、人工構造物の自動抽出方法の開発を行い、情報抽出技術の高度化などを行ったところでございます。

おめくりいただきまして2ページ目でございますけれども、統合ICT基盤分野では、昨年度開発いたしましたICN/CCN通信ソフトウェアのオープンソースを公開するとともに、当該ソフトウェアを組み込んだネットワークエミュレータを開発いたしまして、1,000台規模の模倣インターネットと実際の通信機器を接続した実験・検証も可能とするなど行ったところでございます。

3番目のデータ利活用基盤分野でございますけれども、「音声翻訳・対話システム高度化技術」などにおきまして、主な10言語について実用的な音声翻訳・対話を実現するため、音声コーパスを着実に整備するとともに、日英双方向翻訳についてはニューラル翻訳を実装いたしまして、約20%の精度向上などを行ったところでございます。

4番目のサイバーセキュリティ分野でございますけれども、サイバー攻撃統合分析プラットフォームのアラート・フィルター機能の強化や、アラート・リプレイ機能を新規開発

いたしまして実装するとともに、サイバー攻撃の観測・分析・対策を行うインシデント分析センターによる観測とアクティブスキャンを組み合わせ、攻撃元のIoT機器の判別を機械学習で行う実証実験などを行ったところでございます。

4 ページ目でございますけれども、フロンティア研究分野では、量子鍵配送と現代セキュリティ技術の融合技術につきまして、分散情報の劣化防止等の新機能を実装するなど行ったところでございます。

また、研究開発成果を最大化するための業務の成果といたしましては、テストベッド関係におきまして東京、香港、シンガポール間の100Gbps回線による広帯域国際実証環境を構築するなど行うとともに、「オープンイノベーション創出に向けた取組の強化」といたしまして、サイバーセキュリティに対する取り組みを強化するため、新たにナショナルサイバートレーニングセンターを設立し、業務を行ったところでございます。

「サイバーセキュリティに関する演習」につきましては、実践的サイバー防御演習及びセキュリティ関係者向け実機演習において、NICTの有する技術的知見を活用いたしまして、最新の攻撃事例などに基づく演習を実施したところでございます。

また、CYDERと称しています実践的サイバー防御演習におきまして、従来実施しておりました中級レベルの演習に加え、合計3種類のコース別演習シナリオを用意いたしまして、今年は全国47都道府県で合計3,009人に受講していただくなど行ったところでございます。

また、サイバーコロッセオでは、さらに高度な準上級コースの演習といたしまして、ネットワーク攻防戦等のシナリオを用意し、受講対象者のレベルや所属に応じた内容の演習を実施したところでございます。

また、地域におけるICTベンチャー発掘イベントや若手人材の発掘・育成を目的に「起業家甲子園」、「起業家万博」を開催するとともに、ICT人材のために、サイバー攻撃関連データに基づいたセキュリティ技術の研究・開発を1年かけて本格的に指導する新規プログラムSeckHack365を実施するなど行ったところでございます。

6 ページ目、7 ページ目につきましては、法人の基本情報ということで、法律から目的、業務内容、それから沿革、設立の根拠法、また平成30年3月31日現在の組織図、資本金の状況、役員の状況等をお示ししているところでございます。

簡単ではございますが、事業報告書の前半につきましては、おおよそ以上の内容でございます。

【尾家部会長】 ありがとうございました。

ただいまご説明いただきましたが、この件に関しまして、何かご質問ご意見などございませんか。

それぞれの専門委員の方々、ヒアリングで個別にはお話を詳細にお聞きかとは思いますが、ご担当でない部分について今回、概要の説明がありましたので、そういった関連ですとか、それぞれご担当の件でも結構ですので、何かございましたらお願いします。

いいですか。良好だということで、皆さんご理解が進んでいるということでよろしいですか。

それではそれぞれの部会で皆さんお話を伺ってらっしゃると思いますし、ご理解が進んでいるというように、大体概要も伺ってはおりますので。ではこの件、よろしいでしょうか。どうもありがとうございます。

(2) 平成29年度国立研究開発法人情報通信研究機構の財務諸表について

【尾家部会長】 それでは続きまして議題2の平成29年度国立研究開発法人情報通信研究機構の財務諸表につきまして、田尻理事よりご説明をお願いいたします。

【田尻理事】 財務諸表につきましては、今、岡野からご説明した事業報告書の12ページからございますけれども、詳細でございますので、資料19-3の平成29事業年度決算の概要でご説明をさせていただきたいと思います。

表紙をめくっていただきまして、目次でございます。

ご承知とは思いますが、NICTの勘定は4つございます。一般勘定、基盤技術研究促進勘定、債務保証勘定、それから出資勘定の4つでございます。Ⅰの一般勘定がNICTの中心となる勘定でございますが、ⅡからⅣはかつて通信・放送機構という法人がございまして、そちらから業務を承継した資金関係の業務を扱っているものでございます。

それではまず、一般勘定からご説明を差し上げたいと思います。

ページをめくっていただきまして、1ページ目と2ページ目にまず、損益計算書のご説明がございます。1ページが文章による説明でございますが、2ページの損益計算書を見ながらご説明をしたいと思います。

まず収益でございますが、収益合計で358.15億円ということでございます。内訳を見ますと経常収益がメインですが、大きなものとしては、運営費交付金収益、それから資産見返負債戻入、こちらは取得資産の減価償却に相当する額でございますけれども、それから

外部からの受託収入、こういったところが多くなってございます。

昨年度から比較いたしますと、収益合計で220億円減っておりますけれども、内訳を見ていただきますとわかるとおり、そのほとんどは受託収入の減少によるものでございます。これは昨年もお説明を差し上げたと思うんですけれども、主にIGS、情報収集衛星の関係です。年ごとに受託契約の関係で受託の収入の額が大きく変わってくるもので、前年度の28年度におきましてはかなり多かったのですが、29年度は少なくなったということで、かなり大きく減っているというところでございます。

左側の費用でございます。費用は合計が353.49億円というところでございます。こちらは主に業務費、受託業務費、それから一般管理費となっております。こちらも収益と同様、223.18億円という減少が見られておりますが、これも今しがたご説明差し上げたとおり、業務受託費が232.28億円減っているというところから、29年度は28年度に比べて大きく減っているというところでございます。

その差額でございます当期総利益は、4.67億円ということになります。こちらは前年度に比べて2.63億円増えているというところでございます。

続きまして一般勘定のBS、貸借対照表でございます。ページをめくっていただきまして3ページと4ページになります。

4ページの表を見ていただきたいと思います。資産で見ていただきますと、まず合計が1,072.46億円というところでございます。流動資産、それから固定資産、固定資産の中でも有形固定資産と無形固定資産、その他に分かれるわけでございますが、前年度に比しまして3.20億円増えたという形で、ほとんど変わりがなかったところでございます。

大きく変化したところでございますと、この工具器具備品等、こちらの償却が行われまして、約90億円の減少となっているところでございます。

それから右側を見ていただきまして、負債でございますが、負債は425.12億円というところでございます。こちらも見えていただきますと、運営費交付金債務が増えまして、それから前受金も大きく増えているところでございますが、運営費交付金債務は要するに翌年度に繰り越す運営費交付金の未使用残高になるものでございまして、それが今回多く出たというところでございます。大きな要因としては、補正予算の関係。補正予算はかなり年度末に出るものですが、それが次の年度に繰り越されていくというところが大きなところかなと思います。

前受金のところは、資産の前渡金もそうですけれども、これも情報収集衛星の関係によ

るところでございます。

純資産でございますけれども、こちらは合計で647.34億円、マイナス111.54億円ということで、負債の増とほぼキャンセルアウトするような数字になっております。資本金はNICTが設立したところから持っている額で、それほど変わらないわけでございますが、今回小さい額でございますけれども、5,600万円資本金の額が減少しております。これは犬吠のテストフィールドが国庫納付された関係でございます。

資本剰余金、こちらはいろいろ過去の減価償却の分などが重なってくるのでマイナスになっておりますけれども、前年度と比べてマイナス111億円ほどとなっております。

それから先ほど見ていただいた一般勘定の総利益が、当期末処分利益ということで積み上がるということでございます。

以上が一般勘定でございます。

基盤技術研究促進勘定に入りたいと思います。5ページと6ページでございます。

基盤技術研究促進勘定でございますけれども、5ページの最初の説明にありますとおり、情報通信技術に係る研究課題を民間から公募し、優れた提案を行った企業に研究開発を委託するというものでございますが、このような委託を恒常的な業務として行っているわけではございません。平成13年から平成23年の10年間にわたって行われたものでございます。これはもともと国の財投資金からお金がきて、こちらを使いまして企業に委託したわけですが、NICTとしてはその委託先企業からその売上げの一部を納付してもらう、研究開発の成果を事業化した場合に納付してもらうというものです。委託自体はもう行われておらず、今お金を出しているわけではございませんが、毎年、委託先からNICTに対して納付があるという状況になっております。

収益で見ていただきますと、平成29年度で6,800万円収益がございました。そのうち、事業収入が3,600万円、その多くは委託先企業からの売上げの納付ということになります。財務収益が3,100万円と、費用が4,500万円ということになっておりまして、総利益が2,300万円ということになっておるところでございます。

それからBS、貸借対照表は6ページでございます。6ページを見ていただきますと、こちらは大きく変わっているわけではございませんが、先ほど見ていただいた総利益の2,300万円がこの右の下側の純資産の繰越欠損金から引かれています。政府が出資した金額に対して、繰越欠損金という形でかつて行った研究委託費が積み上がっているわけでございますけれども、その売上げの一部がこの繰越欠損金から引かれていくというような形にな

っております。

次に、債務保証勘定でございます。債務保証勘定につきましては、もともと通信・放送事業者の施設整備に対する債務保証、利子補給を行っていたわけでございます。ただこれは昨年度もご説明させていただきましたけれども、平成28年に法改正が行われまして、新技術開発施設供用事業及び地域特定電気通信設備供用事業に対する債務保証、助成金の交付という業務が行われるようになったわけでございます。前者がIoTテストベッドと言われるものです。後者が地域データセンターと言われるものです。

債務保証は現在ゼロ件でございますけれども、助成金は平成29年度から交付が行われたところでございます。

こちらの損益計算書を見ていただきますと、右側の経常収益に、前中期目標期間繰越積立金取崩額ということで1億6,600万円立っておりますけれども、こちらが助成金の交付額ということになっていまして、後でBSで見ていただきますけれども、今まで信用基金のもので積み上げてきた積立金を取り崩していくという形になっております。

経常費用は、左側に書いてあるとおりということになります。

それから貸借対照表、BSでございますけれども、8ページでございます。今申し上げましたとおり、こちらは先ほど申し上げたとおり、助成金が166億円、積立金から引かれていくということで、28年度に5億3,400万円あったものが、3億6,800万円ということに現になっているところでございます。こちらはもともとあった積立金の5億3,400万円から、5年間にわたりまして助成金の交付を行っていくということになりまして、これがもしゼロになればその段階で交付は終わるという形になっております。

それからこの債務保証勘定を行っていた、基になるような信用基金は、この財務諸表の貸借対照表の資本金と資本剰余金が積み上がっておりまして、政投銀からの出資金、民間出資金、それから民間の出損金、このようなものから成り立っております。これを積立金として積み上がってきたというところでございます。こちらは見ていただければ、あとはおわかりかと思えます。

最後でございますけれども、出資勘定でございます。9ページ、10ページでございます。出資勘定でございますが、財投会計からの出資金を財源として行う民間企業への出資というところでございます。

こちらは新たな出資は行わないことになっておりますが、現在、既に出資した分が2社ございまして、その2社の出資の関係で今、勘定が成り立っているというところでござい

ます。

まず損益計算書を見ていただきますと、収益が212万円、それから費用が55万円と、非常に小さい額になっているところがございます。BS、貸借対照表10ページを見ていただきますと、こちら先ほど見ていただいた収益の結果で総利益158万円になりますけど、そこらを考慮した形で見直されてございます。こちらの資本金は、先ほど申し上げたとおり、財投からの出資が出てきたわけですけれども、かつていろいろと清算したりしたということで、その結果として現在、繰越欠損金、28億円あるわけでございます。純資産としてはプラスで5億4,400万円残っているというところがございます。以上でございます。

総じて、まず一般勘定につきましては、運営費交付金をもらいまして、その中で事業を行っていくというものでございます。まだ平成29年度は中長期計画の第2年度目というところがございますが、財務から見ますと若干、翌年度に繰り越しているというものはございますけれども、特段問題になるようなことはないかなと思っております。

それから債務保証勘定、基盤技術研究促進勘定、出資勘定、こちらこれまで過去のいろいろな蓄積してきたものを管理するような勘定になっておりますけれども、こちら今、我々のほうでいろいろ努力もしているところがございますけれども、とりあえず管理としては大きな問題なくいっているかなと考えているところがございます。

以上でございます。

【尾家部会長】 ありがとうございます。

ただ今の説明につきまして、ご意見ご質問などございませんか。

【藤井部会長代理】 8ページの債務保証勘定にあります、資本剰余金みたいなものは年度で変化してなくて、あるわけですけど、これは将来的にはどう使用していくものでしょうか。それとも実体がないお金でしょうか。

【田尻理事】 実は、この債務保証勘定につきましては、先ほどご説明したとおり積立金がありまして、5億3,400万円が平成28年度にあったのですが、これを使い切ったところで交付事業は終わるということになります。

現在、債務保証もございませんし、中長期計画にも、基になっている信用基金が資本金と資本剰余金ということになるわけがございますけれども、こちらの信用基金についても、平成33年度を目途に清算するというような形で書かれております。

もちろん清算する場合は、勘定をなくすということになると思いますが、実際にこのようなお金をどうするのかということになりますと、まだ具体的なプランもございません。

まだどうするのかということは未定でございますけれど、方向としては今申し上げた方向で進めることになると思います。

【藤井部会長代理】 28年度、29年度は変わっていないけれども、中長期計画の終わりの時には清算になるという方向性ということですね。

【田尻理事】 そうですね。これも先ほど申し上げたとおり、法改正もおそらく必要かもしれませんし、実際に出損していただいた方などからは寄付としていただいたものなので、そのまま国庫に納付するのかどうかという話もこれからの話なので、そのあたりの扱いは未定でございます。何とも言えないところではございますけれども、方向としては先ほど申し上げたようなところかなと考えております。

【尾家部会長】 よろしいでしょうか。ほかに何かございませんか。

基本的にはこの一般勘定以外のものに関しましては、以前のいろいろな業務等に関連することで、今は大体、停止している件だと理解しているんですが。

【田尻理事】 はい。先ほど申し上げましたとおり、基盤技術研究促進勘定についてはかつて研究開発の委託を行っていましたが、今はその委託自体をもう行っておりません。こちらからお金を出して委託研究をやってもらうということはやっておりませんで、過去やったものの売り上げを淡々と納付してもらうものになります。債務保証勘定につきましては、今しがた申し上げたようなものでございます。出資勘定につきましても残りました2社、こちらも今もう累損も解消いたしまして、今は黒字法人になっております。あとはだから、どのタイミングでこのような株式を処分するところかなという段階になっておりますので、そういった意味で言いますと、終わりの見えないものも若干ありますけれども、方向性としてはもう、過去行ったものの整理という扱いでございますので、それについて淡々と対応しているという状況でございます。

【尾家部会長】 はい。何かご質問はございませんか。

この一般勘定の中で犬吠テストフィールドを、もう使用しないので国庫に戻されたということですが、これはどのようなもの、何に使われていたテストフィールドだったんですか。

【田尻理事】 これは無線通信の関係ですよ。

【尾家部会長】 犬吠テストフィールドですか。もうそれは使用しないのでと。

【富尾部長】 そうということです。

【田尻理事】 財産だったものですが、もう使わなくなったものは国庫納付ということ

で、そういうものもいくつかございまして、今中長期期間中もこの犬吠と、あとはその次に残っている平磯に太陽観測施設がございまして、そちらももう使用はしておりません。そちらも国庫に戻すという方向で、今、財務省と調整をしているところでございます。

【尾家部会長】 それはNICTの財産として戻ってはいかないわけですね。みんな国庫に。

【富尾部長】 財産として戻ってきませんし、もともと中長期計画を策定する時に、国庫納付せよと明言されており、使用する可能性がないので返したということでございます。

【尾家部会長】 わかりました。

一般勘定に関しましては、現在も活動を反映して良好に行ってらっしゃるということで、それまでの関連に関しましては、これまでの業務に関連して若干の利益が出たり、必要な経費が残っていたりということで、ご報告いただいていると解釈いたしました。

何か皆さんほかに、ご質問やご意見などございませんか。よろしいですか。

【藤井部会長代理】 一般勘定の中の工具器具の備品等のところで減価償却分があると思うんですけど、これ本来は、いろいろ新たにしていくなめにお金を、会社などだったら積み立てる部分かと思うんですが、そういう費用がないのでここではマイナス90になっているわけですね。これは見かけ上だと思うんですけど。それで質問は、実際には器具などは新たに購入していかなければいけないんですが、そういう措置はきちんとされているのでしょうか。

【田尻理事】 はい。

【藤井部会長代理】 要するに器具等は必ず年限があって、更新していかなければならないわけですね。そういうのが、このマイナス90億というのは、年度が経過すると価値が減るのでその分が計上されているわけですね。

だけど一方で、本当にそのお金がないと、将来更新することが必要になるので困るわけですけども、それは別途予算措置されていると考えてよろしいのでしょうか。

【田尻理事】 そのとおりになります。それについては、厳密に全て更新されるかどうか分かりませんが、研究テーマがどんどん変わっていきますので、一回研究をやってしまった、もうそれっきりになってしまうものももちろんあります。

その代りに、新しい研究のためのいろいろな工具類を買うということになりますので、そういったものについては運営費交付金等によって手当はされるという形になります。

【尾家部会長】 ほかに何かございませんか。

今期の予算を翌年に繰り越すという仕組みは、大学でいいますと目的積立金という名称

で翌年に積み立てて、大きな、大学でいうと例えば建物を作ったり壊したり、大きな設備を購入したりなどを行うんですが、ここではそういった仕組みはあるんですけど。

【田尻理事】 翌年度に繰り越すのは、先ほどBSでご説明した運営費交付金債務というのがありまして、4ページでございますけど、平成29年で109億円ほど立っております。

今ご質問いただいた施設の関係ですと、例えば施設関係の補助金などを、国からそのたびごとにもらっています。足りなければ運営費交付金で手当をする場合もございますけれども、そういった形で手当をしているというのが我々の現状であるかなと認識しております。

【尾家部会長】 わかりました。よろしいですか。

それでは皆様、財務諸表に関しましてはご理解いただいたということにさせていただきますと思います。どうもありがとうございます。

（３）平成29年度国立研究開発法人情報通信研究機構監事監査報告書について

【尾家部会長】 それでは、議題３の平成29年度国立研究開発法人情報通信研究機構監事監査報告書につきまして、徳永監事よりご説明をお願いいたします。

【徳永監事】 それでは、土井監事と私でまとめさせていただいた29事業年度の監事監査報告書について、常勤監事の徳永より説明させていただきたいと思います。

まず資料情部19-5と書かれました監事監査報告書をご覧ください。

本報告書の作成に当たりましては、独立行政法人等監事連絡会が作りました監事監査指針、それから総務省行政管理局が示した監査報告の記載例を参考にしております。

まず1ページ目の「Ⅰ 監査の方法及びその内容」について補足させていただきます。

役職員からの情報の収集につきましては、役員等との個別面談を計17回実施しました。また、室長級以上の幹部職員との個別面談を計57回実施したほか、随時、業務の執行状況などについて担当職員から説明を受けております。

会議への出席につきましては、理事会に計21回参加したほか、推進会議、内部統制委員会、リスクマネジメント委員会など、多数の重要会議に出席し、意見を述べさせていただいたところでございます。

また、理事決裁以上の重要文書の全てについて、電子決裁システム等を利用して内容を確認し、本部以外に10カ所の事業所、施設等を実地訪問し、監査を行わせていただきました。

た。

次に2ページ目の「Ⅱ 監査の結果」について、説明させていただきます。

この部分につきましては、1から3までのところが総務省令で報告書への記載が義務づけられている事項、それから4が独法通則法第38条に基づく財務諸表等についての意見、5が事業報告書についての意見、この5つで構成されております。

まず1でございますが、こちらは業務の適法性と中長期目標の達成に向けた業務の実施状況について問われております。業務の適法性につきましては、平成29年度において特に指摘すべき重大な不適切事案は認められなかったことなどから、今回、「適正」と記載しております。

なお、前回の平成28年度は、高周波利用設備の申請漏れなど不適切な事案がいくつか発覚したことから、無限定に適正であったとは言えないとして、「おおむね適正」というように記載されておりました。これらの28年度に発覚した事案につきましては、28年度中に対策が講じられ、現在は適正に業務が行われていることを確認しております。

また、中長期目標の達成に向けた業務の実施状況につきましては、自己評価書において、小項目を含む全ての項目について、中長期目標の水準を満たしていると認められるB以上の評価が付けられていること、一般管理費及び事業費の効率化実績が約1.7%と目標を上回ったことなどから、「効果的かつ効率的」と記載しております。

また加えまして、事務手続の簡素化・迅速化を図るためには、業務の電子化を進めていく必要がございますが、一部の業務用システムについて、機器の老朽化による処理速度の低下や使い勝手の悪さなどが見受けられるため、現在、担当部署がシステムの更新を進めようとしているところでございます。

これを踏まえまして、今回、業務運営の効率化に向けて、計画的に業務用システムの改善及び整備を進めていくことが望ましい旨、記載しております。

次に2の内部統制システムの整備及び運用について説明いたします。平成29年度は、4月に徳田理事長が就任し、同理事長は3つのキーワードを柱とする新しい運営方針の浸透及び具体化に向けて精力的に取り組んでおり、理事長がリーダーシップを発揮する体制ができているものと考えております。

また、平成28年度は、役職員の意思疎通の活性化が必要であるとの記載がございましたが、平成29年度は、経営幹部が出席する会議における議論の活性化、それから理事長と理事、監事などが限定メンバーで自由に意見交換できる場の設定などにより、役員間の意思

疎通について一定の改善が認められました。

また、アイデアソンなどの職員間の自由な意見交換の場を設けることにより、組織横断的な意思疎通の活性化についても改善が見られております。

それから、リスクマネジメント体制につきましても、平成29年度は重大なインシデントは発生せず、リスクマネジメント委員会を中心としたリスク低減の取組のPDCAサイクルが軌道に乗り始めました。

以上のことから、内部統制システムの整備及び運用については平成28年度よりも改善が進んでいることが認められ、指摘すべき重大な事項は認められない旨、また、今後も引き続き充実を図っていくことが重要である旨、今回記載しております。

次に3の役員の職務遂行の適合性についてでございますが、これについては役員による不正な行為や違法な事実は認められませんでした。

次に4の財務諸表等について説明します。監事において、財務担当者から定期的に財務状況に関する説明を受け、監事監査要綱に定める財産状況の調査を実施した結果、特に指摘すべき重大な事項は認められませんでした。

また、会計監査人から、平成29年度会計監査の結果として、財務諸表及び決算報告書等について、適正である旨の報告を受けております。

これらを受けまして、会計監査人の監査の方法及び結果は相当であると判断し、その他の項目についても全て適正であると結論づけております。

次に3ページ目をご覧ください。最後に、5の事業報告書についてですが、担当職員から説明を受けて内容を調査し、適正であると判断しております。

次の第3章は、閣議決定により監事に求められたチェック事項についてまとめております。

この第3章の対象は、理事長報酬及び職員給与の水準、随意契約の適正化などの入札・契約の状況並びに保有資産の見直しの3点となっております。

これらについても、関係資料の提出及び担当職員からの説明を受けて、内容を調査いたしまして、いずれも特に指摘すべき問題はないと判断しております。

以上で説明を終わります。ありがとうございました。

【尾家部会長】 ありがとうございます。ただ今ご報告いただきましたが、何かご質問、ご意見などございませんか。

全般的に、昨年度に関しましては業務に特に大きな問題はなく、良好であったというご

報告だとは思いますが、それぞれの項目に関して、改善をされた等の記述もございますので、もしご質問あればお願いします。

監査結果として非常に良好な状況だと理解したんですが、例えば内部統制システムにおきまして、役員会の意思疎通が非常に良好になったなどのご報告があったと思います。このあたりに関しましては、理事長が新しくなられて良好であるということもあるかと思いますが、個人に寄与したところとはまた異なりまして、制度上とか組織上とか、そういったものを改善することによって、それをうまく運用しなくてはいけないんですけども、ただその仕組みが改善されたことによって役員会の意思疎通がうまくいったとか、そういったことでしょうか。

【徳永監事】 役員などの幹部の会議につきましては、今まで、大きな問題があった時に、場合によっては一回の会議だけの議論で決まってしまうこともあったのですが、これを、あらかじめ早い時期に議題として出していただいて、大事な問題については最低でも二回以上議論して、しっかり議論ができるようにするなど制度面で変わったわけではないのですが、運用の面で変えているところがあります。それ以外にも、役員間のいろいろな議論を活性化するという意味で、先ほど少し話しましたが、自由に意見を交換できる場を役員の会議の後で懇談会のような形で設けるなどの方法で意見交換の活性化に取り組んでいるということがありました。

【尾家部会長】 わかりました。正規の議論の事項となる前に、もう少し柔軟な情報交換とか意思疎通の機会を設けられたということで、非常にいいことだなと思います。

何かご質問ございませんか。よろしいですか。

はい、皆様ご理解いただけたようでございます。予定より随分早いですが、ご説明が非常に良好で、また昨年度のことに関しましては、全体的に良好に進んでいるというご理解だからかと思っております。

それでは本件、3件目も皆様にご了解いただいたというようにさせていただきます。

それでは予定しておりました議事が終了いたしておりますけども、全体を通して何かございますか。いかがでしょうか、よろしいでしょうか。

事務局から何かございますか。

(4) その他

【中越企画官】 事務局でございます。次回のNICT部会会合でございますが、7月12日の木曜日に開催をさせていただきたいと思います。これまで専門委員の皆様に私どもが行う個別ヒアリングにご同席いただきまして、いろいろとご意見をいただいたところでございます。それらを踏まえまして事務局で、平成29年度の業務実績評価案、12日までにつくります。そちらについてご審議をいただけたらと思っております。

事務局からは以上でございます。

閉 会

【尾家部会長】 ありがとうございます。

それでは以上をもちまして、第19回総務省国立研究開発法人審議会情報通信研究機構部会を終了させていただきます。

本日はまことにありがとうございました。